

1. 硫酸化物、窒素酸化物、ばいじんについて

施設の種類	硫酸化物排出量	排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/時)	硫酸化物		窒素酸化物		ばいじん	
			総量規制地域内の特定工場	総量規制地域外	総量規制地域内の特定工場	総量規制地域外		
ガス専焼ボイラー、ガスタービン、ガス機関	10m <sup>3</sup> N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	5年に1回以上	
		4万未満			年2回以上※			
	10m <sup>3</sup> N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上		
		4万未満	-		年2回以上※			
ガス発生炉のうち燃料電池用改質器	10m <sup>3</sup> N/時以上	-	常時	2ヶ月に1回以上	5年に1回以上		5年に1回以上	
	10m <sup>3</sup> N/時未満	-	-		5年に1回以上		5年に1回以上	
廃棄物焼却炉	焼却能力4t/時以上	10m <sup>3</sup> N/時以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上	
		4万未満			年2回以上※			
		10m <sup>3</sup> N/時未満	4万以上	-		常時		2ヶ月に1回以上
			4万未満	-		年2回以上※		
	焼却能力4t/時未満	10m <sup>3</sup> N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	年2回以上※
		4万未満	-			年2回以上※		
		10m <sup>3</sup> N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	
			4万未満	-		年2回以上※		
上記以外の全ての施設	10m <sup>3</sup> N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上	
		4万未満			年2回以上※		年2回以上※	
	10m <sup>3</sup> N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上	
		4万未満	-		年2回以上※		年2回以上※	

※排出ガス量が4万m<sup>3</sup>N/時未満であって、継続して休止する期間が6月以上の施設のばいじんの測定頻度年1回以上